



【お知らせ】 皆さん、こんにちは。今月は“**年金大特集**”です。

年金相談
年金手続代行
随時受付中です

気になる「年金のいろいろ」をまとめてみました。

【1】平成27年10月1日から「公務員の共済年金」と「私立学校の教職員の共済年金」が厚生年金に統合されます。

統合により、厚生年金を上回っていた制度についても、原則として厚生年金と同等になります。例えば、老齢年金を受給している人がお勤めする場合には、給与と年金月額が一定額を超えると年金の一部又は全部が支給停止となる制度がありますが、これまでは支給停止基準が共済年金と厚生年金では異なっていましたが、今後は厚生年金の基準を用いることとなります。また、共済年金では遺族年金をもらっていた人が亡くなってしまった場合等に、一定範囲の他の遺族がその遺族年金を引き継ぐことができましたが（「転給」という制度）、それができなくなりました。

【2】平成27年度の老齢基礎年金（満額）は「780,100円」です。

そのほか、障害基礎年金1級：975,100円、障害基礎年金2級：780,100円、遺族基礎年金（子1人の場合）：1,004,600円です。賃金や物価の伸び率によって、毎年度再計算されます。

【3】60～65歳未満で支給される老齢厚生年金について、長期加入者（44年以上）や障害者に対する特例があります。

厚生年金に44年以上加入している人や、厚生年金の障害等級3級以上の障害の状態にある人は、60歳から65歳未満の間に支給される厚生年金を増額して受給できるという特例があります。それぞれ支給条件があり、請求手続きが必要なものがあります。該当する可能性のある方は、事前に年金事務所で年金額の試算してもらったり、手続きの方法を確認しておくことをお勧めします。



ことばの花束

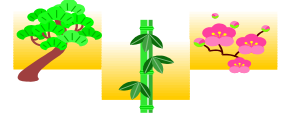
「きらっと光る経営」

「お客様に心から満足してもらおう」という気概が伝わるサービスを体験すると、サービスそのものや携わる人達から輝きのようなものを感じて“きらっと光る経営”だなあと感じたりします。心の底から、真剣に、考え、実践したもののなかから、そのような人の心を打つサービスが生まれるように思います（私もがんばります）。



働く人の法律問答

… 国民年金保険料の納付の
様々な制度について…



ウメ従業員からマツ社労士に質問がありました

ウメ従業員：国民年金保険料を払ったり払わなかったりしてきた息子が、それではまずいから、ちゃんと納めようと思い始めたようなのですが、まず何をしたらよいでしょう。

マツ社労士：過去の未納分もきちんと納付すると決めたのであれば、まず、年金事務所へ行き、過去の納付記録を確認しましょう。未納期間や納付期限・利用可能な制度の説明、最新の納付書の発行などをしてくれます。自宅に届くねんきん定期便でも納付記録は分かりますが、最新の情報が分かるので一度ご本人が年金事務所に出向き、説明を受けるとよいです。

ウメ従業員：過去に未納期間があったら、いつまでさかのぼって納められますか。

マツ社労士：原則として過去2年以内の未納分です。但し、特例として平成30年9月までは、過去5年以内のものを納めることができます。また、過去の未納期間のうち、収入が少ない等の理由により、その当時、納付の免除や納付猶予の申請をして認められていた人は、過去10年まで遡って、その免除・猶予していた期間の保険料を納付できます。

ウメ従業員：過去の未納分を納付する上で、注意点はありますか。

マツ社労士：年金の種類は、老齢年金だけではなく、自分に障害がある場合に支給される「障害年金」や自分にもしものことがあった場合に家族に支給される「遺族年金」がありますが、それは、過去1年間に未納期間が無いこと、または、納付すべき全期間の3分の2を納付していることが支給条件の1つとなっています。ですので、直近1年に未納期間があった場合は、もしもに備えて、その期間を先に納付することを強くお勧めします。また、過去2年を超えた古い期間については、利息も加算して納めなければならず、古くなればなるほど利息は高くなります。過去分を納付すると決めたら、できるだけ早い段階で納付のスケジュールを組んで、納付を始めるとよいです。

(※ 上記は現時点での納付の概要です。また、分かりやすくするために法令の条文とは異なる表現を使っています。納付制度の詳細については年金事務所でご確認ください)

【編集後記】

人生で初めて“何回も見たくなる”映画に出会ってしまいました。「マッド・マックス 怒りのデスロード」(アクション映画)です(実際に何度か足を運んでしまいました)。カーアクションが迫力があり、とても素晴らしいのですが、ストーリー全体を通じて女性が自らの意思で動き、自立していく様子が描かれていて、映画を見た後にじわじわと深い共感呼び起こします。スッキリしたい、元気になりたい、自分を奮い立たせたい、そんなときにオススメの映画です。